



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第17回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和6年7月16日（月）13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、加藤委員、小室委員、小山委員、阪本委員、末松委員（代理）、関谷委員、根本委員、濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（18名）

2. 議事要旨

事務局から、「南海トラフ巨大地震の被害想定」等について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 脆弱な部分への対応を図るためには、その実態を把握することが必要であり、今後、沿岸部の住民の意識がどのように変化しているのか定期的に調査するなど、被害想定に用いるデータは、できる限り定期的に調査するとともに、市町村単位で収集し、進捗状況を把握することが重要である。
- 津波対策の効果はハードとソフトの両面が考えられるが、ハードについては、津波浸水域の変化だけでなく、津波到達時間の変化も人的被害を軽減するうえで重要なポイントであることから、適切に評価する必要がある。
- 耐震化推進による建物被害軽減について、新耐震基準や2000年基準であっても建物の柱やガラス等が損傷して居住や事業の継続が困難になる可能性があることを示すとともに、被害想定においては被害区分の定義を丁寧に説明する必要がある。
- 時間差をおいて発生する地震の被害想定について、建物被害の推計では1回目の地震の被害を一定程度考慮していることから、津波ハザードの推計についても1回目の地震の地殻変動量を考慮できないか検討する必要がある。

- 時間差をおいて発生する地震の被害想定は、地震の発生場所・規模・時間差のシナリオが多数ある中の一つの仮定にすぎない。東側もしくは西側で地震が発生した後、もう片方で地震が発生するという思い込みが最も危険であるため、最大クラスの地震が後発地震として発生する可能性があるなどの不確実性が含まれていることを、はじめにしっかりと説明する必要がある。
- 2つの地震が独立して発生した場合の被害量と、時間差をおいて発生した場合の被害量を比較すると、現象ごとに相違がみられることから、丁寧な原因分析が必要である。
- 過去の災害における調査でも、住民の避難意識は時間の経過とともに大きく変化している。南海トラフ地震臨時情報の効果を議論するためにも、時間差をおいて発生する地震の人的被害の条件設定を工夫する必要がある。
- 発災後、事業継続に必要な施設の利用可否判定への対応スピードは、専門的知見を有する職員不足のうえ、半島部や山間部へのアクセス状況によって大きく影響する。速やかに対応するためには、専門的知見がなくても判定できる仕組みの導入のほか、AIなどのデジタル技術の活用が考えられる。
- 時間差をおいて発生する地震の被害想定は、住民の意識のほか、ライフライン・インフラの稼働、情報の伝達、救助・救命活動、企業の事業継続などの状況によって大きく変動する。これらを考慮した定量評価は難しいと思われるが、被害量の変動するシナリオも含めて提示する必要がある。その際、孤立化のリスクが高い地域など、地域的な特徴を念頭に置いたシナリオ作成が必要である。
- 南海トラフ地震対策は、最大クラスの地震が起きた時の対応を万全にすることが最も重要であり、時間差をおいて発生する地震については、被害量の大小を議論するのではなく、この時間差を有効活用して被害を大きく減少させるための方策や準備に集中するように呼びかける必要がある。
- 先発地震の発生に伴い、被災地支援に国や自治体等の職員が派遣されることとなる一方で、後発地震の発生に備える必要がある地域では、先発地震の被災地への派遣と後発地震に備えた待機が同時に求められる。派遣と待機のあり方を明確にさせるため、時間差で発生する地震における被災地支援の対応のあり方を検討する必要がある。

以上